

教育長及び教育委員紹介



教育長
新保正俊



教育長職務代理人
梶川牧子



委員
長谷川均



委員
黒田弘美



委員
嶋野道弘

教育委員会は、「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」に基づき、教育に関する事務を管理及び執行するために設置された合議制の執行機関である。川越市の教育委員会は、市長が議会の同意を得て任命した教育長と4人の教育委員で組織されており、教育長は教育委員会の会務を総理し、教育委員会を代表し、教育委員会の権限に属する事務をつかさどる。その事務を処理、執行するための組織として事務局が設置されている。

教育長・委員

職名	氏名	現任期
教育長	新保正俊	平成31年 4月 1日～令和4年 3月31日
教育長職務代理人	梶川牧子	平成30年12月28日～令和4年12月27日
委員	長谷川均	平成29年 4月 1日～令和3年 3月31日
委員	黒田弘美	平成29年 4月 1日～令和2年 3月31日
委員	嶋野道弘	平成31年 4月 1日～令和5年 3月31日

教育委員会の活動状況（平成30年度）

項目	定例会	臨時会	学校等視察	首長との意見交換	総合教育会議の開催回数	その他の活動	
						主な活動	市議会、教育委員会連合会等
	12回	3回	73回	0回	2回	14回	

Ⅰ 教育行財政 教育委員会議案等（平成30年度）

教育委員会議案等（平成30年度）

会議名	開会日	議案番号等	案件名
第1回定例会	H30.4.23	議案第1号	川越市教育委員会部局定数の配分に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第2号	川越市教育センター条例施行規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第3号	川越市小堤集会所運営委員会委員を委嘱することについて
		議案第4号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		議案第5号	川越市就学支援委員会委員を委嘱することについて
		議案第6号	川越市いじめの防止等のための基本的な方針（改定案）について
		報告事項	川越市立小中学校における適正規模・適正配置及び検討の方針について
		協議事項	市内中学生傷害事件における求償権について
第2回定例会	H30.5.14	議案第7号	一件三千万円以上の工事計画について
		議案第8号	川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第9号	川越市公民館運営審議会委員を委嘱することについて
		議案第10号	川越市立博物館協議会委員を委嘱することについて
		報告事項	平成29年度におけるいじめ問題への対応と今後の取組について
		協議事項	市内中学生傷害事件における求償権について
第3回定例会	H30.6.25	議案第11号	川越市立図書館管理規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第12号	川越市公民館運営審議会委員を委嘱することについて
		報告事項	川越市教育委員会の活動の点検評価懇話会委員の選任について
		報告事項	川越市立特別支援学校の平成31年度生徒募集について
		報告事項	川越市いじめの防止等のための基本的な方針（改定案）について
		報告事項	市内中学生傷害事件に係る求償権について
		報告事項	小中学校にあるブロック塀の緊急点検の結果について
		報告事項	市内中学校元生徒らによる損害賠償請求に係る訴状について
第4回臨時会	H30.7.4	議案第13号	市内中学校元生徒らによる損害賠償請求に係る対応について
第5回定例会	H30.7.30	議案第14号	川越市伝統的建造物群保存地区保存審議会委員を委嘱することについて
		議案第15号	平成31年度使用川越市立川越高等学校用教科書を採択することについて
		議案第16号	平成31年度使用川越市立特別支援学校用教科用図書を採択することについて
		議案第17号	市立川越高等学校教員の人事交流について
		議案第18号	県費負担教職員の人事に関する内申について
		報告事項	川越市立広谷小学校トイレ改修工事請負契約について
		報告事項	川越市立野田中学校トイレ改修工事請負契約について
		報告事項	川越市立高階西中学校トイレ改修工事請負契約について

Ⅰ 教育行財政 教育委員会議案等（平成30年度）

会議名	開会日	議案番号等	案 件 名
第5回定例会	H30.7.30	報 告 事 項	川越市放課後児童健全育成事業の設備及び運営に関する基準を定める条例第10条第3項第4号の規則で定める者を定める規則を定めることについて
		報 告 事 項	市内中学生傷害事件に係る対応について
		報 告 事 項	市内中学校元生徒らによる損害賠償請求に係る対応について
		報 告 事 項	市立川越高等学校の大規模改修について
第6回臨時会	H30.8.6	議案第19号	平成31年度使用中学校用教科用図書を選択することについて
		議案第20号	平成31年度使用小学校用教科用図書を選択することについて
第7回定例会	H30.8.22	議案第21号	教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書について
		議案第22号	平成30年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		報 告 事 項	平成30年度全国学力・学習状況調査及び平成30年度埼玉県学力・学習状況調査の結果について
第8回定例会	H30.9.26	議案第23号	平成31年度当初教職員人事異動方針・細部事項について
		議案第24号	川越市河越館跡整備検討委員会委員を委嘱することについて
		議案第25号	川越市山王塚古墳調査検討委員会委員を委嘱することについて
		協 議 事 項	熱中症予防にかかる川越市立小・中学校の活動方針について
第9回定例会	H30.10.22	議案第26号	川越市市民センター条例等の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第27号	川越市公民館設置条例の一部を改正する条例を定めることについて
		議案第28号	川越市公民館使用条例の一部を改正する条例を定めることについて
		報 告 事 項	仮称霞ヶ関西公民館の正式名称について
		協 議 事 項	川越市立中学校の部活動の在り方に関する方針について
第10回定例会	H30.11.19	議案第29号	平成30年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		議案第30号	平成31年度一般会計予算（教育費）要求について
		報 告 事 項	川越市立城南中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立川越第一中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立高階中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立砂中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立霞ヶ関中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立高階西中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立大東中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立芳野中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立富士見中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立川越西中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	川越市立霞ヶ関東中学校ほか1校普通教室等冷暖房設備設置工事請負契約について
		報 告 事 項	平成31年度川越市立川越高等学校生徒募集要項について

I 教育行財政 教育委員会議案等（平成30年度）

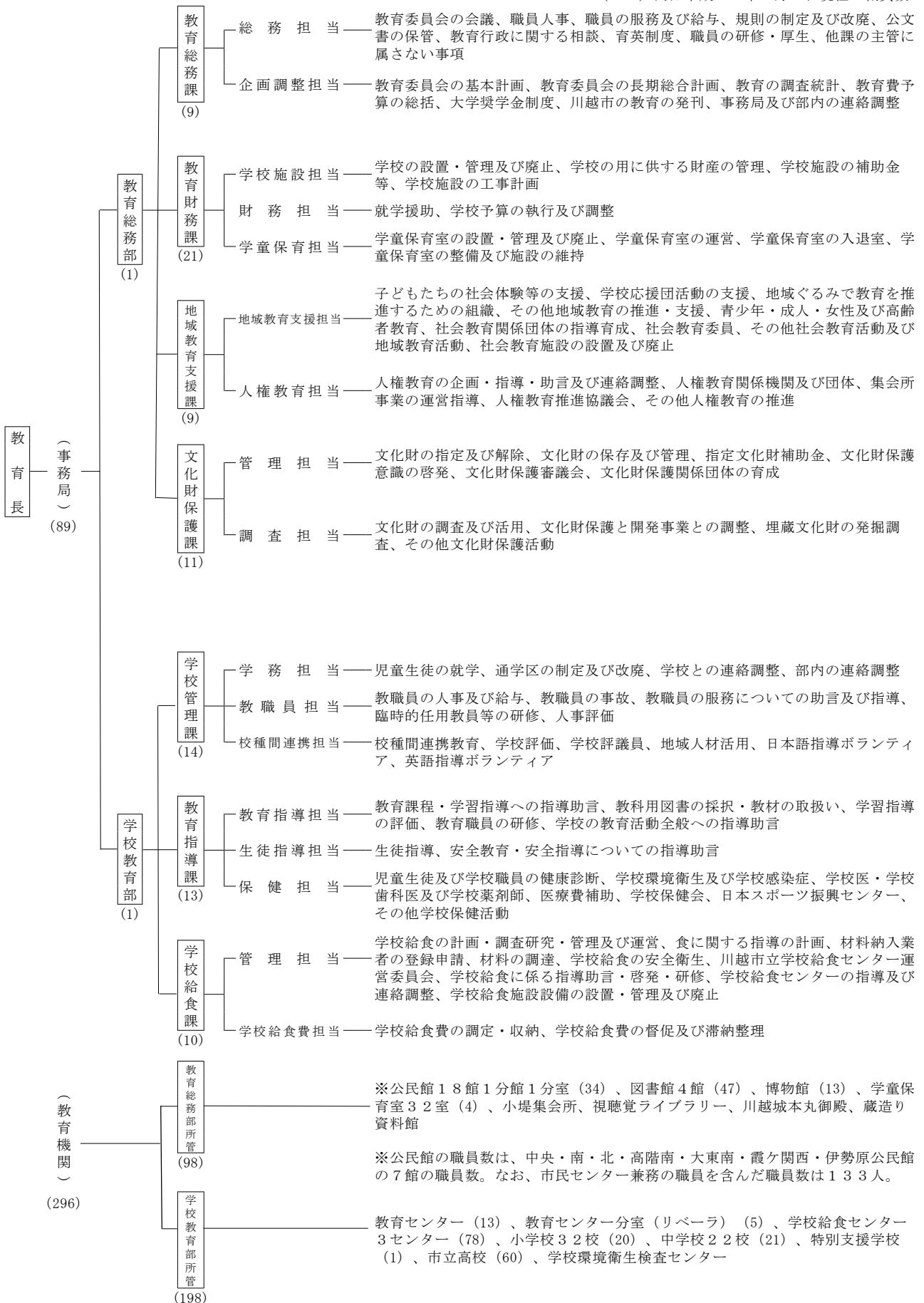
会議名	開会日	議案番号等	案件名
第10回 定例会	H30. 11. 19	報告事項	川越市立中学校の部活動の在り方に関する方針について
		報告事項	川越市立川越高等学校大規模改修方針について
		協議事項	今後の公民館建設計画について
第11回 定例会	H30. 12. 27	議案第31号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（訴えの提起について）
		議案第32号	川越市社会教育委員を委嘱することについて
		議案第33号	川越市立図書館協議会委員を委嘱することについて
		議案第34号	教育委員会の決裁権限を教育長が臨時に代理したことの承認を求めることについて（平成30年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について）
		報告事項	教育広報「市教委だより」の廃刊について
第12回 定例会	H31. 1. 28	報告事項	川越市教育委員会教育長職務代理者の指名について
		報告事項	川越市中央公民館分室の貸出禁止について
		協議事項	市内中学生傷害事件に係る対応の経過について
第13回 臨時会	H31. 2. 6	議案第35号	平成31年度教育行政の基本方針と重点施策について
		議案第36号	平成30年度一般会計補正予算（教育委員会所管分）について
		協議事項	市内中学生傷害事件に係る対応の経過について
第14回 定例会	H31. 2. 18	議案第37号	平成31年度学校教職員管理職人事について
		議案第38号	川越市立小中学校区域に関する規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第39号	川越市文化財保護審議会委員を委嘱することについて
		議案第40号	川越氷川祭の山車行事山車等修理検討委員会委員を委嘱することについて
		議案第41号	和解について
		議案第42号	平成31年度川越市教職員研修計画について
		報告事項	平成31年度川口市立芝西中学校陽春分校（夜間中学校）の運営等に要する教育費負担金に関する協定書について
		協議事項	平成32年度以降における市立小・中学校の年間授業日数について
		協議事項	平成31年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて
第15回 定例会	H31. 3. 22	議案第43号	川越市教育委員会職員人事について
		議案第44号	川越市教育委員会公印規則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第45号	川越市立特別支援学校管理規則及び川越市立高等学校通則の一部を改正する規則を定めることについて
		議案第46号	川越市公民館処務規程の一部を改正する規程を定めることについて
		議案第47号	川越市いじめ問題対策委員会委員を委嘱することについて
		議案第48号	川越市指定文化財を指定することについて
		報告事項	平成31年度版 川越市小・中学生学力向上プランについて

・議案 48件
 ・報告 36件
 ・協議 9件

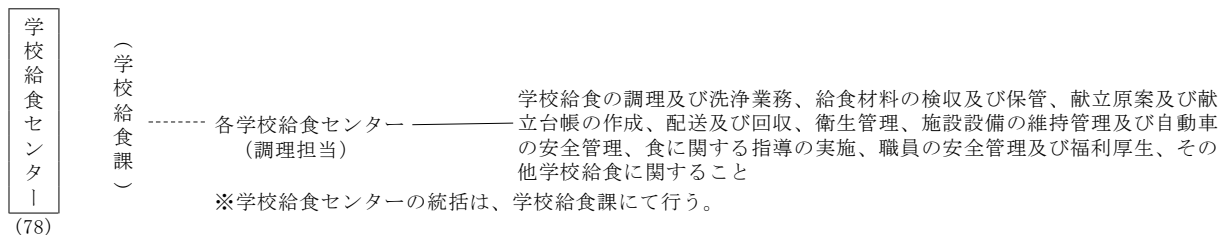
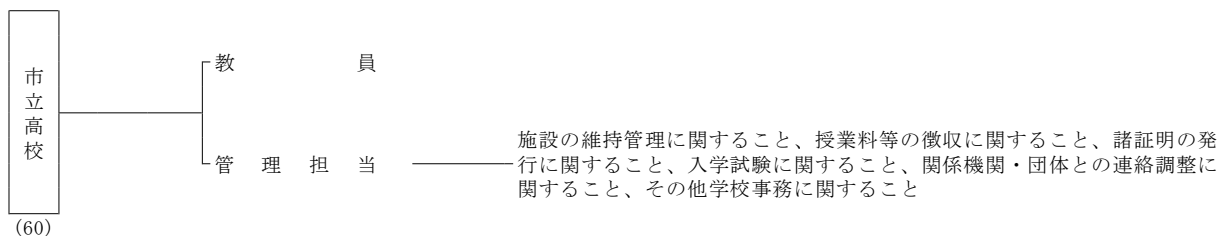
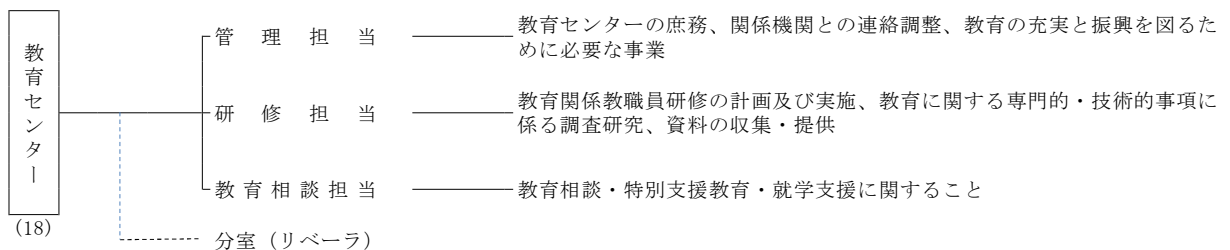
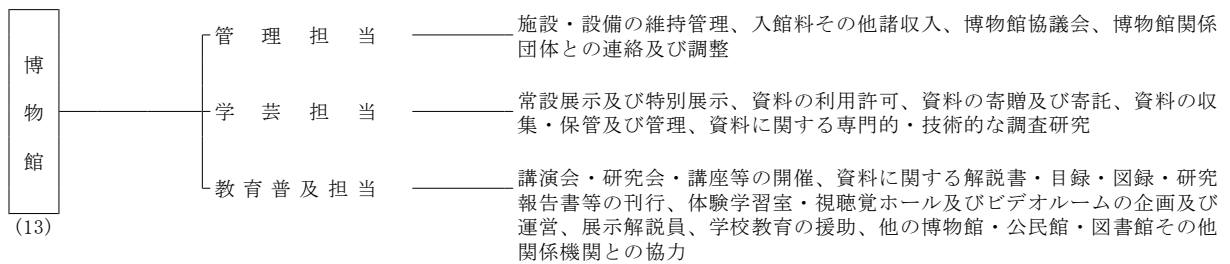
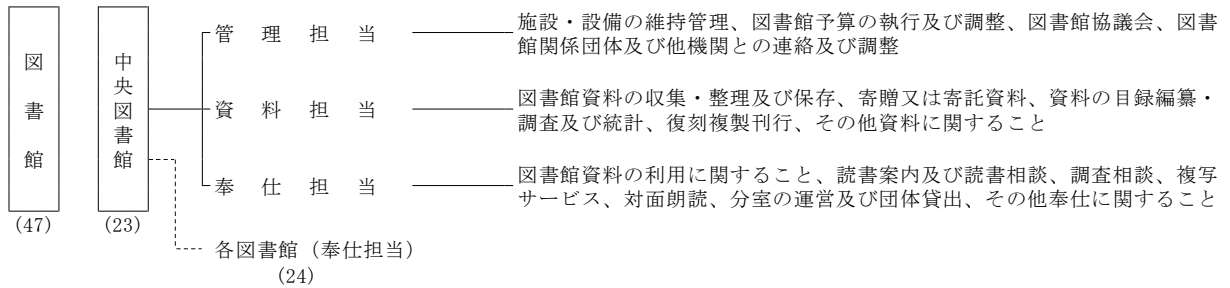
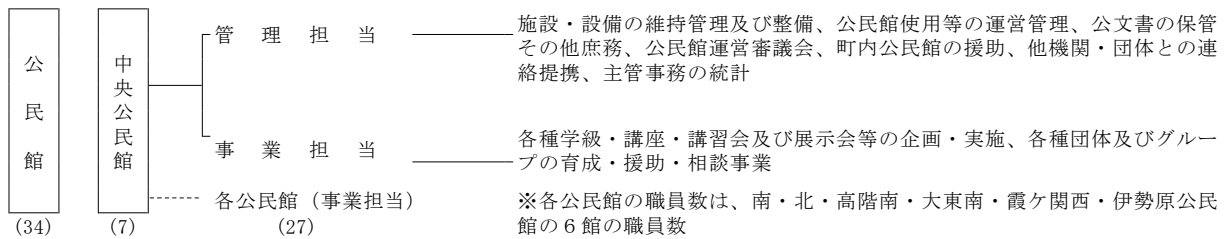
} 合計 93件

事務局組織の主な事務と教育機関

() 内は平成31年4月1日現在の職員数



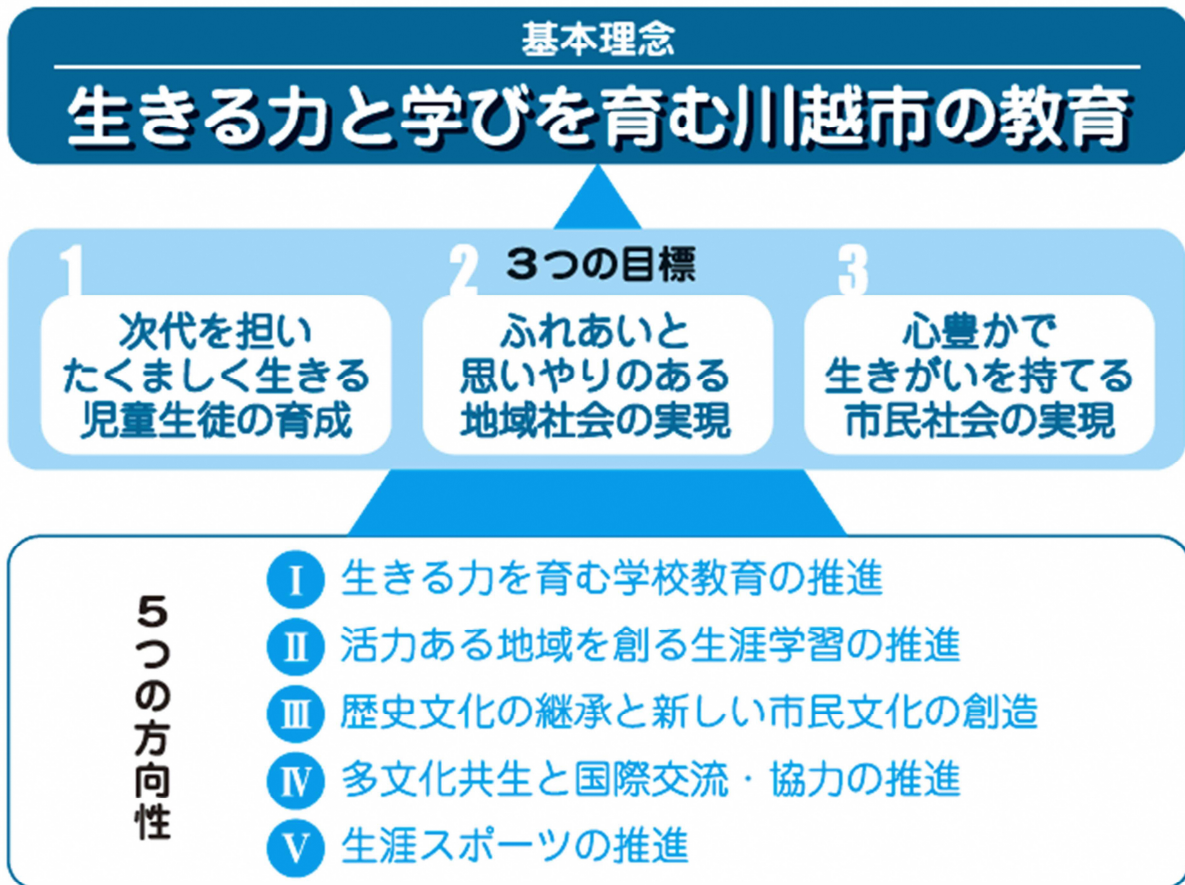
主な教育機関の組織と事務



第二次川越市教育振興基本計画

本市の教育振興のために必要な施策を総合的かつ計画的に推進するため、「第二次川越市教育振興基本計画」を策定した。

1. 計画の全体像



2. 計画の期間

本計画の計画期間は、平成28年度（2016年度）から令和2年度（2020年度）までの5年間とする。

3. 施策体系

方向性Ⅰ－生きる力を育む学校教育の推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 確かな学力と自立する力の育成	(1) 確かな学力の育成	①学力向上対策の推進 ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進 ③科学わくわくラーニングプログラム事業の推進
	(2) 校種間連携の推進	①小学校・中学校連携の推進 ②中学校・市立川越高等学校連携の推進 ③幼稚園・保育園・小学校連携の推進
	(3) グローバル化に対応する教育の推進	①英語指導助手(AET)の配置事業の充実 ②小学校外国語活動の推進 ③小学校・中学校英語教育の充実 ④国際理解教育の推進
	(4) 進路指導・キャリア教育の充実	①地域・関係機関と連携した社会体験活動の充実
	(5) 情報教育の推進	①ICT教育の推進 ②情報モラル教育の推進 ③コンピュータ施設・設備の充実と活用
	(6) 特別支援教育の充実	①就学支援委員会の充実 ②一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実 ③特別支援教育の理解・啓発の推進 ④市立特別支援学校のセンター的機能の充実
施策2 豊かな心と健やかな体の育成	(1) 豊かな心を育む教育の推進	①道徳教育の充実 ②規律ある態度の育成の推進 ③読書活動の充実 ④市立図書館司書等による読み聞かせの推進 ⑤市立図書館から学校への図書貸出の推進
	(2) 生徒指導の充実	①いじめ防止対策の推進 ②不登校対策の推進 ③教育相談の充実 ④いきいき登校サポートプランの推進
	(3) 健康の保持増進と安全・体力向上の推進	①学校保健活動の推進 ②食育の推進 ③体力向上の推進 ④安全・防災教育の推進
施策3 質の高い教育を支える教育環境の充実	(1) 教職員の資質向上	①経験者・特定研修の充実 ②管理職等研修の充実 ③専門研修の充実 ④若手・中堅教員の育成 ⑤大学等進学指導力向上研修の推進
	(2) 学習環境の整備・充実	①大規模改造工事等学校施設の整備の推進 ②普通教室への空調設備の設置 ③学校図書館の充実 ④教育機会均等化のための支援
	(3) 学校給食の充実	①給食内容の充実 ②学校給食施設の整備
	(4) 市立川越高等学校の改革・充実	①市立川越高等学校将来構想の検討と推進 ②市立川越高等学校教育環境の整備・充実
	(5) 教育センターの充実	①教育センターの整備・開放の充実 ②保護者・地域との連携研修の充実
	(6) 地域に開かれた特色ある学校づくりの推進	①学校評議員制度の充実 ②地域人材活用事業の充実 ③日本語指導ボランティアの充実 ④学校評価の活用
	(7) 小・中学校の適正規模・適正配置	①小・中学校の適正規模・適正配置等の検討

方向性Ⅱ－活力ある地域を創る生涯学習の推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 家庭・地域の教育力の向上	(1) 家庭への支援	①家庭教育の支援 ②学童保育の充実
	(2) 地域の教育力の向上	①学校・家庭・地域の連携推進 ②社会教育関係団体への支援 ③地域の教育活動への支援
施策2 生涯学習活動の推進	(1) 生涯学習を推進する基礎づくり	①生涯学習を推進するための体制の充実 ②市民参加の体制の充実
	(2) 市民の学習ニーズの把握及び生涯学習情報の充実	①学習ニーズの把握 ②市民が利用しやすい生涯学習情報の提供

施策2 生涯学習活動の 推進	(3) 社会の変化に応じた学習機会の提供	①ライフステージにおける課題の学習 ②現代的課題の学習
	(4) 人権施策の推進	①人権教育の充実 ②人権啓発資料の活用 ③人権教育指導者の養成 ④関係機関・団体等との連携
	(5) 身近な学習施設の整備・運営	①公民館の設置 ②既存公民館の整備・運営
	(6) 市立図書館の充実	①図書館サービスの充実 ②図書館資料・情報提供サービス機能の充実 ③図書館を活用した学習活動の推進
	(7) 博物館の整備・充実	①展示機能の充実 ②郷土資料の収集・保存 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化 ④博物館・蔵造り資料館の整備
	(8) 高等教育機関との連携の推進	①高等教育機関との連携体制の充実 ②共催による講座等の充実

方向性Ⅲ－歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

施策	施策の柱	細施策
施策1 文化財の保護と 文化芸術活動の 充実	(1) 文化財の保護	①文化財指定等による保護 ②文化財保護意識の啓発 ③無形民俗文化財の保存と後継者の育成 ④有形文化財の保存と活用 ⑤重要伝統的建造物群保存地区の保存整備事業の充実 ⑥河越館跡の整備・活用 ⑦山王塚古墳の整備
	(2) 文化芸術の振興	①連携・協働による新たな文化芸術の創造 ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり
	(3) 文化芸術に触れる機会づくり	①文化芸術が身近にある環境づくり ②子どもたちが文化芸術に親しむ機会づくり
	(4) 文化芸術活動への支援と文化交流の促進	①文化芸術活動への支援 ②文化芸術活動の場の整備 ③文化交流の促進
	(5) 美術館の充実	①展覧会等の充実 ②創作活動・発表の場の提供 ③教育普及事業の充実と学校教育との連携強化

方向性Ⅳ－多文化共生と国際交流・協力の推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 多文化共生と国際 交流・協力の 推進	(1) 誰もが暮らしやすい多文化共生のまちづくりの推進	①共生意識を醸成するための相互理解の推進 ②外国籍市民への支援
	(2) 国際感覚に優れた市民の育成	①人材の発掘と育成 ②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携
	(3) 姉妹・友好都市交流の充実	①姉妹・友好都市との交流事業の充実 ②さまざまな地域との新たな交流の創出

方向性Ⅴ－生涯スポーツの推進

施策	施策の柱	細施策
施策1 生涯スポーツの 推進	(1) スポーツ活動の推進	①総合型地域スポーツクラブの設置・育成 ②スポーツ教室・大会等の充実
	(2) スポーツ環境基盤整備	①スポーツ指導者等の養成・活用 ②スポーツ施設の整備・充実 ③学校体育施設の活用

教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価

平成19年6月に「地方教育行政の組織及び運営に関する法律」が改正され（平成20年4月1日施行）、教育委員会は、毎年、その権限に属する事務の管理及び執行の状況について点検及び評価を行い、その結果に関する報告書を作成し、議会に提出するとともに、公表することになった。また、点検及び評価を行うに当たり、教育に関し学識経験を有する者の知見の活用を図るものとされた。川越市教育委員会においても、平成20年度から前年度に実施した事務について点検及び評価を行っている。

更に、平成24年度から川越市教育振興基本計画の施策を対象とし、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて、点検及び評価を実施することとした。

なお、平成22年度から文化及びスポーツに関する事務は、教育委員会から市長部局に移管されているが、川越市教育振興基本計画の進行管理の中で、市長部局における事務事業の点検及び評価も併せて実施していく。

令和元年度 教育行政の基本方針と重点施策

川越市と川越市教育委員会では、第二次川越市教育振興基本計画の5つの方向性を本市の教育行政の基本方針とし、今年度の重点施策を定め、総合的、計画的に施策を推進していく。

＜基本方針及び重点施策＞

第二次川越市教育振興基本計画の「5つの方向性」を基本方針とし、重点施策を定める。

方向性Ⅰ 「生きる力を育む学校教育の推進」

1. 確かな学力の育成
2. 校種間連携の推進
3. グローバル化に対応する教育の推進
4. 情報教育の推進
5. 特別支援教育の充実
6. 生徒指導の充実
7. 教職員の資質向上
8. 学習環境の整備・充実
9. 学校給食の充実
10. 市立川越高等学校の改革・充実

方向性Ⅱ 「活力ある地域を創る生涯学習の推進」

1. 家庭への支援
2. 地域の教育力の向上
3. 生涯学習を推進する基礎づくり
4. 身近な学習施設の整備・運営
5. 市立図書館の充実
6. 博物館の整備・充実

方向性Ⅲ 「歴史文化の継承と新しい市民文化の創造」

1. 文化財の保護
2. 文化芸術の振興
3. 美術館の充実

方向性Ⅳ 「多文化共生と国際交流・協力の推進」

1. 国際感覚に優れた市民の育成

方向性Ⅴ 「生涯スポーツの推進」

1. スポーツ活動の推進
2. スポーツ環境基盤整備

令和元年度 教育行政の重点施策

○方向性Ⅰ 生きる力を育む学校教育の推進

1. 確かな学力の育成
 - ①学力向上対策の推進
 - ②各学校の課題に応じた学校支援事業の推進
2. 校種間連携の推進
 - ①小学校・中学校連携の推進
 - ②中学校・市立川越高等学校連携の推進
3. グローバル化に対応する教育の推進
 - ①英語指導助手（AET）の配置事業の充実
 - ②小学校外国語活動の推進
 - ③小学校・中学校英語教育の充実
 - ④国際理解教育の推進
4. 情報教育の推進
 - ①ICT教育の推進
 - ②情報モラル教育の推進
 - ③コンピュータ施設・設備の充実と活用
5. 特別支援教育の充実
 - ①一人ひとりのニーズに応じた指導や支援の充実
6. 生徒指導の充実
 - ①いじめ防止対策の推進
 - ②不登校対策の推進
 - ③教育相談の充実
 - ④いきいき登校サポートプランの推進
7. 教職員の資質向上
 - ①経験者・特定研修の充実
 - ②管理職等研修の充実
 - ③専門研修の充実
 - ④若手・中堅教員の育成
 - ⑤大学等進学指導力向上研修の推進
8. 学習環境の整備・充実
 - ①大規模改造工事等学校施設の整備の推進
 - ②教育機会均等化のための支援
9. 学校給食の充実
 - ①給食内容の充実
 - ②学校給食施設の整備
10. 市立川越高等学校の改革・充実
 - ①市立川越高等学校教育環境の整備・充実

○方向性Ⅱ 活力ある地域を創る生涯学習の推進

1. 家庭への支援
 - ①家庭教育の支援
 - ②学童保育の充実
2. 地域の教育力の向上
 - ①学校・家庭・地域の連携推進
3. 生涯学習を推進する基礎づくり
 - ①生涯学習を推進するための体制の充実
 - ②市民参加の体制の充実
4. 身近な学習施設の整備・運営
 - ①公民館の設置
 - ②既存公民館の整備・運営
5. 市立図書館の充実
 - ①図書館資料・情報提供サービス機能の充実
 - ②図書館を活用した学習活動の推進
6. 博物館の整備・充実
 - ①博物館・蔵造り資料館の整備

○方向性Ⅲ 歴史文化の継承と新しい市民文化の創造

1. 文化財の保護
 - ①文化財指定等による保護
 - ②河越館跡の整備・活用
 - ③山王塚古墳の整備
2. 文化芸術の振興
 - ①連携・協働による新たな文化芸術の創造
 - ②若い世代が文化芸術事業に参加しやすいしくみづくり
3. 美術館の充実
 - ①展覧会等の充実

○方向性Ⅳ 多文化共生と国際交流・協力の推進

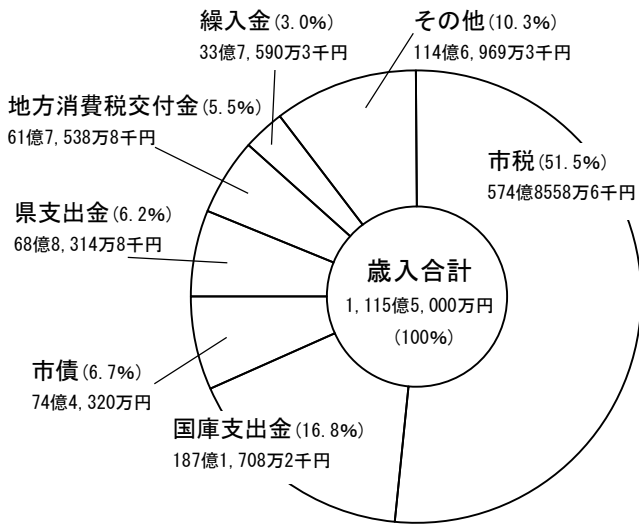
1. 国際感覚に優れた市民の育成
 - ①人材の発掘と育成
 - ②国際交流に関係する市民団体等との協力と連携

○方向性Ⅴ 生涯スポーツの推進

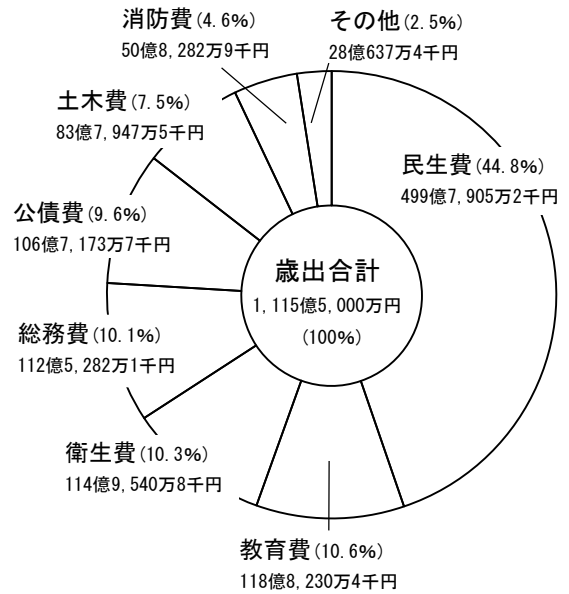
1. スポーツ活動の推進
 - ①総合型地域スポーツクラブの設置・育成
 - ②スポーツ教室・大会等の充実
2. スポーツ環境基盤整備
 - ①スポーツ指導者等の養成・活用
 - ②スポーツ施設の整備・充実

教育財政

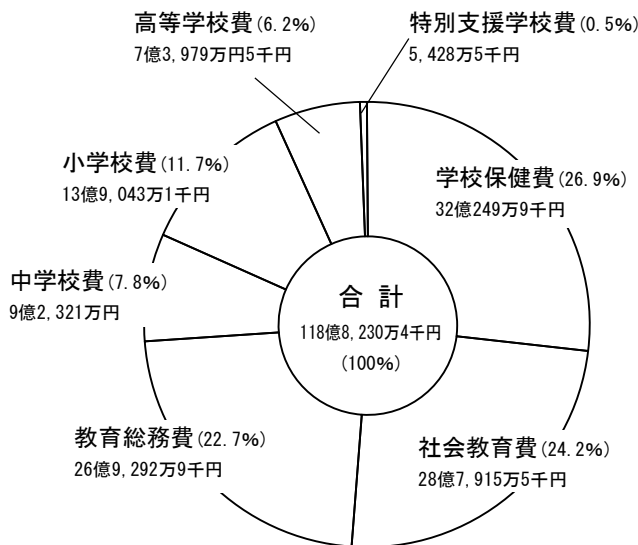
令和元年度 川越市一般会計歳入（当初予算）



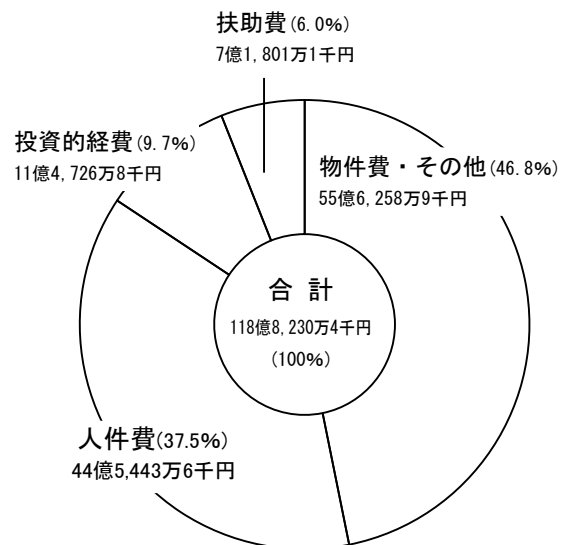
令和元年度 川越市一般会計歳出（当初予算）



令和元年度 教育費目的別当初予算の構成



令和元年度 教育費性質別当初予算の構成



Ⅰ 教育行財政 令和元年度並びに平成30年度教育費当初予算（歳出）

令和元年度並びに平成30年度教育費当初予算（歳出）

（単位：千円・％）

費 目		令和元年度 当初予算	平成30年度 当初予算	比較増減額	対前年度増減率
一 般 会 計 総 額		111,550,000	113,480,000	△ 1,930,000	△ 1.7
教 育 費 総 額		11,882,304	14,616,675	△ 2,734,371	△ 18.7
項	目				
1. 教育総務費		2,692,929	2,757,717	△ 64,788	△ 2.3
	1. 教育委員会費	4,536	4,641	△ 105	△ 2.3
	2. 事務局費	1,577,497	1,471,926	105,571	7.2
	3. 幼稚園費	1,103,479	1,273,439	△ 169,960	△ 13.3
	4. 諸費	7,417	7,711	△ 294	△ 3.8
2. 小学校費		1,390,431	2,419,807	△ 1,029,376	△ 42.5
	1. 学校管理費	1,012,480	1,899,283	△ 886,803	△ 46.7
	2. 教育振興費	250,337	236,864	13,473	5.7
	3. 学校建設費	127,614	283,660	△ 156,046	△ 55.0
3. 中学校費		923,210	2,514,532	△ 1,591,322	△ 63.3
	1. 学校管理費	694,832	2,188,238	△ 1,493,406	△ 68.2
	2. 教育振興費	226,378	212,379	13,999	6.6
	3. 学校建設費	2,000	113,915	△ 111,915	△ 98.2
4. 高等学校費		739,795	770,467	△ 30,672	△ 4.0
	1. 高等学校総務費	739,429	770,101	△ 30,672	△ 4.0
	2. 教育振興費	366	366	0	0.0
5. 特別支援学校費		54,285	19,844	34,441	173.6
	1. 特別支援学校費	54,285	19,844	34,441	173.6
6. 社会教育費		2,879,155	2,868,108	11,047	0.4
	1. 社会教育総務費	886,160	874,703	11,457	1.3
	2. 学童保育費	745,423	798,751	△ 53,328	△ 6.7
	3. 人権教育費	8,154	8,844	△ 690	△ 7.8
	4. 文化財保護費	552,696	127,710	424,986	332.8
	5. 博物館管理費	79,225	82,369	△ 3,144	△ 3.8
	6. 公民館費	226,654	212,561	14,093	6.6
	7. 図書館費	286,443	294,770	△ 8,327	△ 2.8
	8. 蔵造り資料館耐震化事業費	94,400	117,600	△ 23,200	△ 19.7
	仮称霞ヶ関西公民館建設費	—	350,800	△ 350,800	皆減
7. 学校保健費		3,202,499	3,266,200	△ 63,701	△ 2.0
	1. 学校保健総務費	848,338	849,836	△ 1,498	△ 0.2
	2. 学校給食センター管理費	2,354,161	2,416,364	△ 62,203	△ 2.6

Ⅰ 教育行財政 児童生徒 1 人当たり教育費及び需用費・令和元年度主な事業

児童生徒 1 人当たり教育費及び需用費

(単位：円)

種別 \ 年度	H28		H29		H30(決算見込み)		R1(当初予算)	
		左のうち 需用費		左のうち 需用費		左のうち 需用費		左のうち 需用費
小学校	57,197	22,264	94,946	21,599	98,689	22,887	56,221	21,895
中学校	95,730	31,028	85,936	30,590	230,061	32,082	82,307	30,381
市立高校	799,669	45,560	781,746	42,751	824,539	41,531	854,831	39,328
特別支援学校	726,220	214,911	423,602	118,602	394,428	121,963	1,130,938	98,813

令和元年度 主な事業

- オールマイティーチャーター配置事業
- <新>統合型校務支援システム導入
- 英語指導助手配置事業
- スクールソーシャルワーカー配置事業
- <新>あけぼの・ひかり児童園の旧園舎活用
- <新>南古谷小学校屋外運動場候補地測量業務
- <新>重要設備更新(小中学校)
- タブレット端末導入及び校内LAN敷設
- 就学援助(小中学校)
- 職員室等空調設備改修工事(市立川越高等学校)
- <新>学校施設等改修工事(市立特別支援学校)
- 学童保育室整備
- <新>第2期河越館跡保存活用整備
- <新>本丸御殿ブロック塀改修
- <新>ブロック塀改修(公民館)
- 蔵造り資料館耐震化

1. 教育総務課 Tel : 049-224-6074 E-mail : kyoikusomu@city.kawagoe.saitama.jp

(1) 育英資金の貸付制度

【令和元年度事業予定】

・経済的に教育費などの支出が困難な方に、資金の貸付を行う。

対 象 者	次の条件を満たしている方 <ul style="list-style-type: none"> ・市内に引き続き6か月以上住所を有する方 ・高等学校・中等教育学校（後期課程に限る）・高等専門学校・大学（短期大学を含む）・専修学校に入学する方、又は在学中の方 ・心身健全であり、かつ、学業成績の良好な方 ・学校長の推薦を受けられること 			
貸付金額	区 分	貸 付 金 額		
	学資金（月額）	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立	13,000円
			私 立	20,000円
		高等専門学校		16,000円
		大学（短期大学を含む）		30,000円
	入学準備金	高等学校 中等教育学校（後期課程に限る）・専修学校	国公立	150,000円
			私 立	280,000円
		高等専門学校		160,000円
大学（短期大学を含む）		360,000円		
手 続	貸付を希望する方は、教育委員会が定める期間内に、所定の書類を用意して教育委員会へ提出する。			
償 還	貸付を受けた方が卒業して6か月は据置期間とする。 据置期間終了後、貸付期間の2倍の期間によって償還しなければならない。			

【平成30年度事業実績】

過去3年間の貸付状況

(単位：人・円)

年度 種別	28		29		30	
	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額	貸付者数	貸付金額
学 資 金	119(40)	36,156,000	118(33)	35,766,000	112(32)	35,052,000
入学準備金	29	8,070,000	25	8,020,000	29	7,910,000

() 内は新規・内数

(2) 川越市大学奨学金支給事業

【令和元年度事業予定】

- ・学業成績が優秀な学生であって、経済的理由により大学（大学院及び短期大学を除く）における修学が困難なものに対して、奨学金を支給する。

申請対象者	次の条件をすべて満たしている方 <ul style="list-style-type: none"> ・申請時点において、市内に引き続き1年以上住所を有すること ・高等学校、中等教育学校（後期課程）、特別支援学校（高等部）の最終学年又は、高等専門学校第3学年に在学していて修業年限が4年又は6年の大学（大学院及び短期大学を除く）へ翌年4月に進学すること ・世帯全員の所得額の合計（世帯所得）が基準額未満（注1）であること ・高等学校または高等専門学校に在籍していて、全科目評定平均が3.5（5段階評価）以上であること ・学校長の推薦を受けられること 	
支給金額	区 分	支 給 金 額（上限）
	学資金（月額）	37,500円
	入学準備金	200,000円
募集人数	5名程度	
選 考	第1次選考（書類審査）、第2次選考（個人面接）にて奨学生を決定	

（注1）世帯所得の基準額

世帯人数	2人	3人	4人	5人以上
世帯所得額	340万円	380万円	450万円	490万円

【平成30年度事業実績】

過去2年間の支給状況

（単位：人・円）

種別 \ 年度	29		30	
	支給者数	支給金額	支給者数	支給金額
学 資 金	0	0	5	2,250,000
入学準備金	5	1,000,000	5	1,000,000

※学資金は翌年度予算より支給

（３）教育委員会の点検・評価

【令和元年度事業予定】

- ・主要な施策や事務事業の取組状況について、川越市教育振興基本計画の進行管理と併せて点検及び評価を行い、課題や取組の方向性を明らかにすることにより、効果的な教育行政の一層の推進を図る。また、その結果に関する報告書を作成・公表する。

【平成３０年度事業実績】

- ・「教育に関する事務の管理及び執行の状況の点検及び評価報告書（平成２９年度対象）」を発行し、ホームページに公開した。（１０月）

（４）教育行政の基本方針と重点施策

【令和元年度事業予定】

- ・「第二次川越市教育振興基本計画」（平成２８年度～令和２年度）に基づき、５つの方向性を川越市の教育行政の基本方針とし、今年度特に力を注ぐ重点施策を定め、公表している。

【平成３０年度事業実績】

- ・「平成３０年度教育行政の重点施策」を策定し、ホームページに公開した。

（５）「川越市の教育」の発行

【令和元年度事業予定】

- ・本市の教育行政及び各教育機関の概要をとりまとめたもので、毎年８月に発行している。

【平成３０年度事業実績】

- ・９月に発行し、関係機関及び審議会委員等へ配布した。（合計６００部発行）

(1) 就学援助

【令和元年度事業予定】

- ・ 経済的な理由により就学が困難な児童及び生徒の保護者に対して必要な援助を行うことによって、義務教育の円滑な実施に資する。

対象世帯	次の条件を満たしている世帯			
	<ul style="list-style-type: none"> ・ 令和元年度中に「生活保護が停止、または廃止」になった世帯 ・ 令和元年度に「世帯全員が住民税非課税」の世帯 ・ 児童扶養手当法による「児童扶養手当」を受給中の世帯 ・ 生活保護世帯に準ずる程度に困窮している世帯 			
援助内容	支給項目	支給金額 (年額)		備 考
		小学生	中学生	
	新入学児童 生徒学用品費等	50,600 円	57,400 円	1年生で4月が認定月の方
	学用品費等	1年生 : 13,100 円	1年生 : 24,800 円	(年額)/12×該当月数分を支給
		2~6年生 : 15,350 円	2~3年生 : 27,050 円	
	校外活動費(泊有)	上限 : 3,650 円	上限 : 6,150 円	交通費・見学料が支給対象
	修学旅行費	対象経費の実費		団体行動以外の経費、アルバム代などは対象外
	学校給食費	実 費		欠食等による減額分は対象外
通学費	実 費		公共交通機関で通学区域外の特別支援学級に通学する場合のみ支給	
医療費	医療券の交付 学校から治療の勧告を受けた指定の疾患のみ 平成30年度より要保護者及び被災者のみ		認定後の事務については教育指導課で取り扱う	
手 続	就学援助の受給を希望する保護者は、教育委員会が定める申請書に必要事項を記入し、認定審査に必要となる書類を添付して教育委員会へ提出する。			

【平成30年度事業実績】

(単位:人・円)

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	対象者	支給額	対象者	支給額	対象者	支給額
新入学児童生徒学用品費等	366	18,149,600	481	27,449,400	847	45,599,000
学用品費、通学用品費、校外活動費(宿泊を伴わないもの)	2,901	38,773,621	1,649	39,315,058	4,550	78,088,679
校外活動費(宿泊を伴うもの)	454	1,641,370	199	1,046,680	653	2,688,050
修 学 旅 行 費	490	9,749,500	510	25,850,700	1,000	35,600,200
学 校 給 食 費	2,899	123,806,380	1,636	84,886,992	4,535	208,693,372
通 学 費	0	0	4	102,152	4	102,152
合 計		192,120,471		178,650,982		370,771,453

(単位：件・円)

	小 学 校		中 学 校		合 計	
	対象	支給額	対象	支給額	対象	支給額
医 療 費	8	70,699	2	15,015	10	85,714

(2) 小中学校施設の大規模改造事業

【令和元年度事業予定】

・老朽化した学校施設の耐久性の向上を図るため、大規模改造工事等を計画的に実施する。

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	仙波小学校、寺尾小学校	外部改修
	福原中学校	
トイレ改修工事	霞ヶ関南小学校、霞ヶ関西小学校	大便器の洋式化、床の乾式化、配管改修
	川越第一中学校	

【平成30年度事業実績】

事業名	学校名	主な改修内容
大規模改造工事	芳野小学校	外部改修
トイレ改修工事	広谷小学校	大便器の洋式化、床の乾式化、配管改修
	野田中学校、高階西中学校	

(3) 小中学校普通教室空調設備整備

・平成28年度に小学校3校、平成29年度に小学校15校の普通教室等に空調設備を設置した。平成30年度に小学校14校と中学校22校の設置工事を実施し、全ての小中学校の普通教室等に空調設備の設置を完了した。(※複数年度で設置している学校あり)